

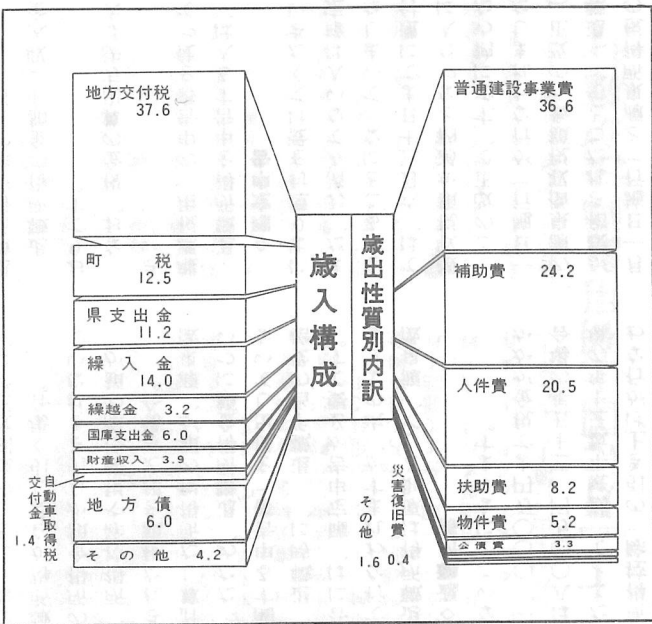
当初予算額 8億1,295万円
 補正額 7,233万8,000円
 予算現額 8億8,528万8,000円

光町告示第25号
 地方自治法第243条第3項の規定、及び光町財政事情の作成、公表に関する条例に基づき、昭和49年4月1日から9月30日までの財政事情を公表します。

昭和49年11月1日

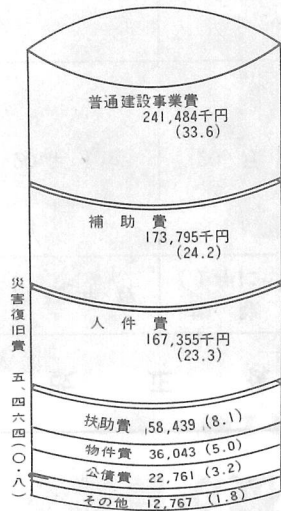
光町長 椎名 彰

児童福祉等の社会福祉政策の積極的な推進を基本的な姿勢としております。本年度も上半期を終了し富下、新井間の農免道路、南条坊内線、他二路線の舗装等の土木事業、更には公民館、医師住宅の完成等、いずれの建設事業も当初の計画どおり、順調な進捗しております。これから下期をむかえ、情勢は更に厳しさを増すものと予想されますが、地方債をはじめとする不確定財源の確保に万全を期し、健全財政の堅持に一層の努力を傾注してゆきます。

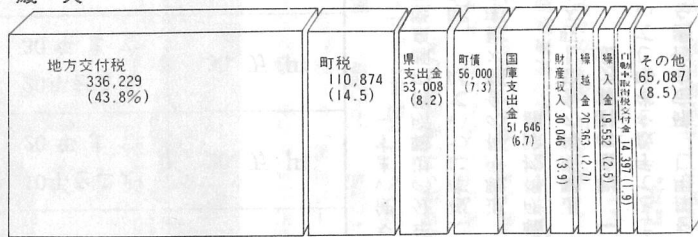


〔予算の概要〕
 昭和四十九年度一般会計予算は当初予算額八億一千二百九十五万円、補正予算額七千二百三十三万円、予算現額は八億八千五百二十八万八千円です。歳入では特に自主財源の占める割合が三七・五％(三億四百四十五万二千円)と大幅な増加をしていますがこれは公共投資抑制に伴う地方債の圧縮に対処し、積立金のとりくずし一億三十万円、食肉センター特別会計からの繰入金二千円円等を振替財源として手当てしたためです。歳入の構成比率は、左図のとおりです。地方交付税の占める割合は、相変わらず高く全体の三十七・六％であり、次いで繰入金が十四％で、町税の十二・五％を抜いて第二位の比率を占めています。一方、歳出は普通建設事業が三十六・六％と大きな比率を占めています。これは昨年に引き続き庁舎建設事業、日吉地区への医師住宅の新設、道路整備、公民館整備費等を計上してあるためです。補助費は東陽病院をはじめ、上水道企業団、環境衛生組合等に対する負担金が主たるものであり、前年度に比較し四十九、六％の大幅な伸びであります。

歳出性質別内訳

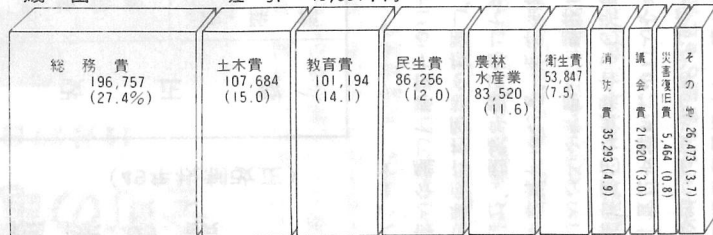


歳入



歳入 767,202千円
 歳出 718,108千円
 差引 49,094千円

歳出



〔一般会計〕

昭和四十八年度決算状況